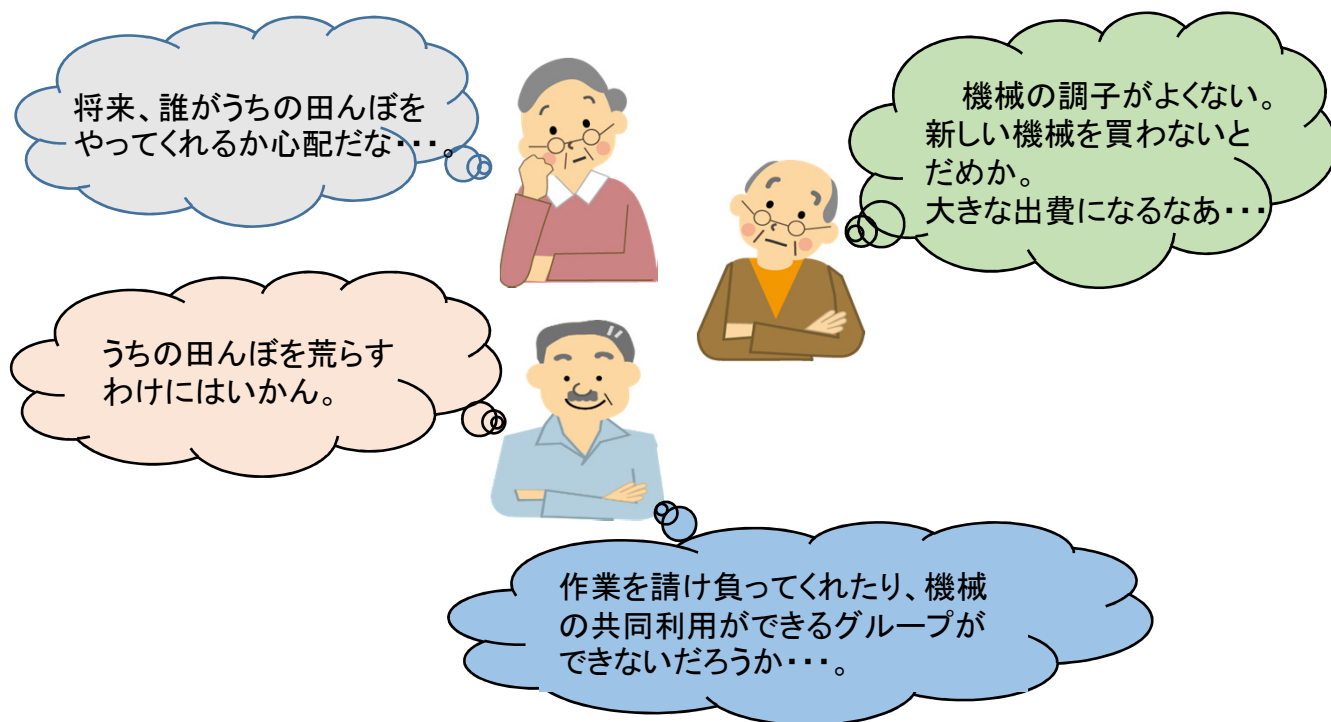


「集落営農」を考えてみませんか！

集落営農とは、「集落の農地をどのように管理するか」を地域の農家で話し合っ
て役割分担し、共同で農業をすることで将来の営農の不安を解消していく
取り組みです



集落営農のメリット

- ①農業機械の共同利用による低コスト化 ②農地の面的利用 ③担い手の確保

取り組みの第一ステップ

1. 話し合いの場づくり

- ・集落の将来について話し合ってみましょう

2. 集落の現状把握

- ・アンケート調査などにより現状を把握しましょう

3. 集落ビジョンづくり

- ・10年後の集落を考えたビジョンを作成しましょう

「集落営農」に関心を持たれましたら、南部農林振興事務所まで
ご相談ください。

○問い合わせ先

五條市西吉野町湯塩1345

奈良県南部農林振興事務所 農業普及課

TEL:0747-24-0131